

## 【香南市】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,351	2,350	2,299	2,299	2,299
2 予備機を含む整備上限 台数	2,703	2,703	2,644	2,644	2,644
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	1,625	674	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	1,625	674	0
⑤ 累積更新率(%)	0.0	0.0	70.6	100.0	100.0
⑥ 予備機整備台数	0	0	163	67	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	163	67	0
⑧ 予備機整備率(%)	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0

※令和8年度以降の数値にあっては推定値を記入。

(端末の整備・更新の考え方)

令和3年度より、香南市内の小中学校すべての児童生徒に学習用端末を配布している(指導者用端末、予備機を併せて合計2,646台を管理運用している)。

端末の更新スケジュールとして、令和8年度に児童(小学生)が利用する端末、1,625台とその予備163台の合計1,788台、令和9年度に生徒(中学生)が利用する端末として674台とその予備67台の合計741台を購入する予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,646台

○処分方法

児童生徒から回収した端末について、2029年度までOSの更新期限もあることから、選別した上で行政における活用を想定。利用用途、具体的な数量については、今後、関係部署に照会をかけて精査していく予定。残りの端末については、端末更新の契約業者に処分を委託する予定。

※処分事業者がリサイクル・リユースを実施する予定。

○端末のデータの消去方法

処分業者へ委託する。

※香南市教育情報セキュリティポリシーに従い、端末等の廃棄の際は、機器内部の記憶装置からすべての情報を消去の上、復元不能な状態にする。

○スケジュール(予定)

令和8年5月 共同調達にて、端末更新・処分事業者 選定

令和8年契約以降 新規購入端末の導入開始

令和8年契約以降 使用済端末の事業者への引き渡し